

各関係機関長様

佐賀県農業技術防除センター所長

タマネギべと病の防除の徹底について

これまでのべと病の発生については、防除対策の実施等により、昨年に比べ少なく経過してきましたが、4月は本病の主要な伝染期であり、また、本日以降も、曇雨天が続くと予想されることから、今後の防除対策が極めて重要になります。

つきましては、本病の防除対策について、下記を参考に生産者への指導の徹底をお願いします。

記

1. 発生概況

- (1)平成29年4月3日に県内16圃場のタマネギ（早生マルチ9圃場、露地7圃場）を調査した結果、越年罹病株の発生圃場率50.0%、発生株率0.22%であり、多くの圃場で発生が認められる。
- (2)しかしながら、4月7日に農業試験研究センター内のタマネギにおいて、胞子の形成が認められており（写真1）、県内の現地圃場においても胞子の形成が進んでいると考えられる。
- (3)今後の気象予報（福岡管区气象台発表）では、本日以降も曇雨天が予想されており、胞子形成及び感染に好適な条件が継続すると考えられる。

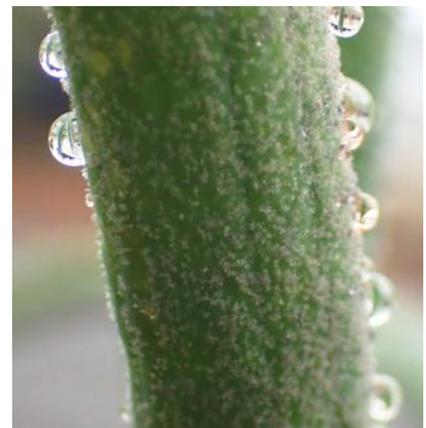


写真1 葉身に形成された分生胞子
（平成29年4月7日撮影）

2. 防除対策

(1)薬剤防除の徹底

- ①伝染を防止するため、当初の計画どおりの薬剤防除を継続する（図1）。
- ②重点防除期間においては、雨の合間でも可能な限り防除を行い、決して散布間隔を1週間以上空けない。
- ③降雨等により圃場条件が悪く乗用管理機で防除できない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。

【早生品種】

現在実施中のマンゼブ剤（ジマンダイセン水和剤）を核とした10日間隔の防除を4月中旬まで継続する。なお、鱗茎肥大期のタマネギは本病にかかりやすいため、重点防除期間である4月上旬までは、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する。

【中晩生品種】

現在実施中のマンゼブ剤（ジマンダイセン水和剤）を核とした10日間隔の防除を5月上旬まで継続する。なお、重点防除期間である4月下旬までは、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する。

なお、早生品種の収穫中であっても中晩生品種において切れ目ない防除を継続する。

(2) 地域全体で防除対策を実施

早生タマネギで発生したべと病が、周辺のタマネギの感染源となるため、地域全体で防除対策に取り組む。

(3) 農薬使用基準の遵守

薬剤防除に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数、総使用回数等）を遵守する。

(4) 排水対策の徹底

圃場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、溝切り等の排水対策を徹底する。

作型	防除対策	2月		3月		4月			5月		
		下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	中旬	下旬	
早生	防除期間 ^{注)}	←----->									
	重点防除期間	←-----> 7日間隔で防除(3月上旬~4月上旬)									
中晩生	防除期間 ^{注)}	←----->									
	重点防除期間	←-----> 7日間隔で防除(3月下旬~4月下旬)									

図1 今後のタマネギの防除対策(べと病の防除期間)

注)通常の防除期間は約10日間隔で防除。重点防除期間は約7日間隔で防除。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085